

吸収合併に係る事後開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書面)

2025 年 4 月 1 日

株式会社紀文食品

2025年4月1日

東京都中央区銀座五丁目15番1号
株式会社紀文食品
代表取締役 堤 裕

吸収合併に係る事後開示書面

当社は、2024年11月15日付で株式会社紀文西日本（以下、「吸収合併消滅会社」という。）との間で締結した吸収合併契約（以下、「本合併」という。）に基づき、2025年4月1日を効力発生日として吸収合併を行いました。

本合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は以下のとおりであります。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2025年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における次に掲げる事項に関する手続きの経過

（1）吸収合併をやめることの請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、本合併をやめることの請求について、該当事項はありません。

（2）反対株主の株式買取請求

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について、該当事項はありません。

（3）新株予約権買取請求

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

（4）債権者の異議

吸収合併消滅会社は、会社法第789条第2項及び第3項の規定に基づき、2024年11月15日付で官報公告を行いました。異議申述期間までに、本合併に異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における次に掲げる事項に関する手続きの経過

(1) 吸収合併をやめることの請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項本文に規定する簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、2024 年 11 月 15 日付で電子公告及び官報公告を行いました。異議申述期間までに、本合併に異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の試算、負債その他一切の権利義務を承継いたしました。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

別紙のとおりであります。

6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日

効力発生日後速やかに変更登記申請を行います。

7. 前各号に掲げる事項のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書面

(吸収合併存続会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書面)

(吸収合併消滅会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条に基づく書面)

2024 年 11 月 15 日

株式会社紀文食品

株式会社紀文西日本

2024年11月15日

東京都中央区銀座五丁目15番1号
株式会社紀文食品
代表取締役 堤 裕

大阪府大阪市西区江戸堀一丁目15番27号
株式会社紀文西日本
代表取締役 飯嶋 雄次

吸収合併に係る事前開示書面

株式会社紀文食品（以下、「吸収合併存続会社」という。）及び株式会社紀文西日本（以下、「吸収合併消滅会社」という。）は、それぞれの取締役会の決議を経て、2025年4月1日を効力発生日とする吸収合併契約（以下、「本合併」という。）を2024年11月15日付で締結いたしました。

本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条に定める事項は以下のとおりであります。

なお、本合併は、完全親子会社間の無対価合併につき、吸収合併存続会社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、吸収合併消滅会社においては会社法第784条第1項に定める略式合併となります。

記

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりであります。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、合併対価の交換は行いません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 計算書類等に関する事項

(1) 吸収合併存続会社

① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム (EDINET)」によりご覧いただけます。

- ② 最終事業年度の末日後を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- ③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

(2) 吸収合併消滅会社

- ① 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2のとおりであります。

- ② 最終事業年度の末日後を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- ③ 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生後の吸収合併存続会社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の吸収合併存続会社の収益状況及びキャッシュ・フローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。よって、本合併後における吸収合併存続会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断いたします。

6. 吸収合併契約等備置開始日後吸収合併が効力を生ずる日までの間に、上記事項につき変更が生じたときにおける当該変更後の内容

事前開示の開始日以降に、上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の内容を直ちに開示いたします。

以上



合併契約書

株式会社紀文食品（以下「甲」という。）と株式会社紀文西日本（以下「乙」という。）とは、両社の合併に関して次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（存続会社及び消滅会社）

第1条 甲と乙とは、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、合併（以下「本合併」という。）し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号 株式会社紀文食品

本店 東京都中央区銀座五丁目15番1号

（2）吸収合併消滅会社

商号 株式会社紀文西日本

本店 大阪府大阪市西区江戸堀一丁目15番17号

（無対価合併）

第2条 本合併は、乙の完全親会社である甲と甲の完全子会社である乙との合併のため、無対価合併とし、甲は、本合併に際して、乙の株主に対して普通株式その他の株式を割当交付せず、乙の株式は本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）に消滅することとする。

（増加すべき資本金及び準備金等）

第3条 本合併は無対価合併のため、本合併により甲の資本金等は増加しない。

（効力発生日）

第4条 効力発生日は、令和7年4月1日とする。ただし、前日までに合併に必要な手続きが遂行できないときは、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

（会社財産の引継ぎ）

第5条 乙は、乙が所有する一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引継ぎ、甲は乙よりこれを承継する。

（会社財産の管理）

第6条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行う。

(従業員の取扱い)

第7条 甲は、効力発生日において、乙の従業員を甲の従業員として雇用する。

2 勤続年数は、乙の計算方式による勤続年数を通算するものとし、その他の細目については甲及び乙が協議の上、決定する。

(本契約の承認)

第8条 甲及び乙は、本合併は、甲にとって簡易合併、乙にとって略式合併の要件を満たすことを相互に確認する。

2 本合併は、甲においては会社法第796条第2項に定める簡易合併の手続きにより、乙においては同法第784条第1項に定める略式合併の手続きにより、それぞれ本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行う。

(契約条件の変更、解除)

第9条 本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲若しくは乙の資産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙が協議の上、本契約を変更又は解除することができる。

(誠実協議)

第10条 本契約に規定のない事項又は本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、甲及び乙が誠意をもって協議の上、解決する。

(本契約の効力)

第11条 本契約は関係官庁の認可を受けることができない場合又は会社法第796条第3項の規定に従い、同項に規定する数の株式を有する株主が本合併に反対する旨を通知した場合において、効力発生日の前日までに、株主総会の承認を得ることができない場合には、その効力を失う。

本契約の締結を証するため本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲がこれを保有する。

令和6年11月15日

(吸収合併存続会社)

甲：東京都中央区銀座五丁目15番1号

株式会社紀文食品

代表取締役 堤 裕



(吸収合併消滅会社)

乙：大阪府大阪市西区江戸堀一丁目15番17号

株式会社紀文西日本

代表取締役 飯嶋 雄次



(別紙 吸収合併に係る事前開示書面)

(別紙1 合併契約書)



第 9 期

事業報告

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

個別計算書類に係る附属明細書

監査報告書

自 2023年 4月 1日
至 2024年 3月 31日

株式会社 紀文西日本

大阪府大阪市西区江戸堀一丁目15番27号

事 業 報 告

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

わが国は、3年を超えるコロナ禍を終えましたが、依然として、エネルギー価格、人件費、輸入関連品の高騰等によるコスト上昇と、それらコストの商品への価格転嫁が進み、個人消費が落ち込むなど、内需が振るわず、先行き不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当社は、西日本エリア専用商品や生協宅配事業専用商品の開発強化、自家工場利益商材の拡販を積極的に行い、正月商品では、5期連続で対前年プラス103%以上の売上伸長を継続するなど積極的に売上拡大に努め、結果、当期売上高は13,357百万円、前期に対し107.0%、873百万円の増額となりました。

収益面では、コスト増の価格転嫁が一定の成果を上げたこと。前期に比べ、主原料価格の下落や、電力、LNGに対する政府補助などによるエネルギー価格の安定化により、当期経常利益は497百万円、前期に対して801百万円の増額。法人税等の計上により、当期純利益は418百万円、前期に対し749百万円の増額となりました。

(2) 会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、賃金上昇を背景に、景気は持ち直していくことが期待されますが、金利格差による歴史的円安、ロシア・ウクライナ問題、イスラエルに関連する中東問題など、原材料や、エネルギー価格などのコスト上昇につながる案件が解決しておらず、依然として厳しい経営環境であると認識しております。

このような状況にあつて、当社は、社会的なライフラインの一端を担う食品会社として、お客様へ安全・安心と健康をお届けするという重要な責務を自覚して地域に密着した事業を展開してまいります。

売上面では商品価値の向上と営業力の強化により「水産練り製品」「惣菜」「正月関連商品」などの主力カテゴリーの安定的な成長とシェア拡大を図るとともに、引き続き健康を意識した商品群やフードロス等への取組み強化、販売ルートの拡大、チャネル開拓を積極的に推進し、売上拡大に取り組んでまいります。

収益面では、主原料である魚肉すり身価格は前年に続き上昇が抑えられているものの、副原料・資材の更なる価格上昇が予想され、他にも、人件費やエネルギー価格の上昇と共に収益面でのコスト増が見込まれています。これらの対応として経営効率を高めるために、積極的な合理化の推進、生産性の向上等、財務基盤の改善に努め、コスト競争力のある企業体質を目指してまいります。

これらにより当社は、安定した成長を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 営業成績及び財産の状況の推移

期 区分	第 6 期 (2021年3月期)	第 7 期 (2022年3月期)	第 8 期 (2023年3月期)	第 9 期 (2024年3月期)
売上高 (千円)	12,394,474	12,165,119	12,484,394	13,357,408
経常利益 (千円)	253,508	195,388	△ 304,379	497,492
当期純利益 (千円)	194,683	145,067	△ 330,983	418,109
1株当たり当期純利益 (円)	32,447	24,177	△ 41,372	52,263
総資産 (千円)	5,576,316	5,615,398	5,617,616	6,007,241

2. 会社の概況

(1) 主要事業内容

水産練製品・農畜水産製品の製造、加工、販売及び輸出入

(2) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目15番27号
関西営業一部	同 上
関西営業二部	同 上
関西営業三部	同 上
岡山営業部	岡山県総社市井尻野700番地
広島営業部	広島県広島市南区稻荷町1番1号
九州営業部	福岡県大野城市御笠川二丁目1番13号
岡山総社工場	岡山県総社市井尻野700番地

(3) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

①発行する株式の総数 24,000 株

②発行済株式の総数 8,000 株

③当期末株主数 1 名

④株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 率
株式会社紀文食品	8,000 株	100 %

(別紙2 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容)

(4) 従業員の状況 (2024年年3月31日現在)

区分	従業員	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
社員 (契約社員含む)	212 人	△ 16 人	45.0 歳	15.8 年
パートタイマー	46 人	△ 6 人	41.6 歳	6.4 年
合計又は平均	258 人	△ 22 人	44.4 歳	14.1 年

(注) 上記従業員は、非常勤及び臨時従業員は除いております。

(5) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	期末借入金残高
株式会社 みずほ銀行	2,600,000 千円

(6) 企業連結の状況

(1) 重要な関係会社

当社の親会社は株式会社紀文食品であり、当社の株式を100%所有しております。

(7) 取締役および監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	飯嶋 雄次	
常務取締役	加藤 吉幸	経営管理部長兼供給統轄部長
取締役	落合 正行	株式会社紀文食品 取締役会長
監査役	岩佐 義龍	株式会社紀文食品 取締役 (監査等委員)

(注) 本事業報告における金額は、表示単位未満を切り捨てて記載しております。

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,035,828,117	流動負債	2,553,328,852
現金及び預金	156,538,652	支払手形	5,681,066
受取手形	256,446	電子記録債務	208,096,786
売掛金	1,569,939,855	買掛金	813,962,252
商品及び製品	77,121,383	短期借入金	250,000,000
原材料及び貯蔵品	219,054,777	1年内返済予定の長期借入金	200,000,000
前払費用	5,890,664	リース債務	48,714,070
その他	7,026,340	未払金	473,468,898
固定資産	3,971,413,789	未払費用	352,529,208
(有形固定資産)	(2,770,717,820)	未払法人税等	88,837,419
建物	868,940,675	預り金	6,254,528
構築物	237,527,923	賞与引当金	105,784,625
機械装置	202,753,478	固定負債	2,734,358,668
車両運搬具	163,313	長期借入金	2,400,000,000
工具器具備品	6	リース債務	123,380,929
土地	1,294,668,300	繰延税金負債	158,189,287
リース資産	166,664,125	資産除去債務	16,964,952
(無形固定資産)	(11,047,396)	その他	35,823,500
(投資その他の資産)	(1,189,648,573)	負債合計	5,287,687,520
前払年金費用	1,168,470,373	純資産の部	
敷金及び保証金	21,178,200	株主資本	719,554,386
		資本金	250,000,000
		資本剰余金	150,000,000
		資本準備金	150,000,000
		利益剰余金	319,554,386
		その他利益剰余金	319,554,386
		繰越利益剰余金	319,554,386
		純資産合計	719,554,386
資産合計	6,007,241,906	負債及び純資産合計	6,007,241,906

損益計算書2023年4月1日から
2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	金 額	
売上高		13,357,408,909
売上原価		10,081,769,062
売上総利益		3,275,639,847
販売費及び一般管理費		2,700,303,289
営業利益		575,336,558
営業外収益		
受取利息及び配当金	375,680	
受取手数料	1,936,898	
その他	158,464	2,471,042
営業外費用		
支払利息	80,207,031	
その他	108,274	80,315,305
経常利益		497,492,295
特別損失		
固定資産除却損失	850,519	
減損損失	4,164,400	5,014,919
税引前当期純利益		492,477,376
法人税、住民税及び事業税	73,210,899	
法人税等調整額	1,157,335	74,368,234
当期純利益		418,109,142

株主資本等変動計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	250,000,000	150,000,000	150,000,000	△ 98,554,756	△ 98,554,756	301,445,244	301,445,244
事業年度中の変動額							
当期純利益				418,109,142	418,109,142	418,109,142	418,109,142
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							0
事業年度中の変動額合計				418,109,142	418,109,142	418,109,142	418,109,142
当期末残高	250,000,000	150,000,000	150,000,000	319,554,386	319,554,386	719,554,386	719,554,386

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

・市場価格のない株式等以外のもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 …… 移動平均法による原価法

②デリバティブ等の評価

基準及び評価方法 …… 時価法

③棚卸資産の評価基準及び評価方法 ……

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

②無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウェア …… 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

・その他無形固定資産 …… 定額法

・長期前払費用 …… 定額法

③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 ……

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金 ……

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用の償却は、発生年度に一括費用処理しております。なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額を収益とすることといたしました。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。

当社は、主に国内において水産練り製品、惣菜、珍味類等の食品の製造販売を行っております。顧客との販売契約においては、「受注した商品及び製品を引き渡す義務」と「商品及び製品を配送する義務」を負っております。これらの履行義務の充足する通常の時点は、物品の引き渡し完了した時点であり、従来は販売費及び一般管理費で処理しておりました一部の販売協力費等について、顧客に支払われる対価として、売上高から控除しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジによっております。
ただし、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段 …………… 金利スワップ
- ・ヘッジ対象 …………… 借入金

ヘッジ方針 …………… 内部規程に基づき、金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ有効性評価の方法 …… 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末の 株式数 (千株)
普通株式	8	-	-	8

3. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載しているため、注記を省略しております。

なお、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

4. 記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

個別計算書類に係る附属明細書

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
(有形固定資産)							
建物	1,858,108,415		-	65,849,479	868,940,675	989,167,740	1,858,108,415
構築物	381,168,690	-	-	8,823,139	237,527,923	143,640,767	381,168,690
機械装置	547,001,658	14,589,101	11,472,573	39,414,574	202,753,478	347,364,708	550,118,186
車両運搬具	603,000	-	-	150,750	163,313	439,687	603,000
工具器具備品	9,023,244	-	-	-	6	9,023,238	9,023,244
土地	1,294,668,300	-	-	-	1,294,668,300	-	1,294,668,300
リース資産	284,986,349	53,772,500	33,670,000	13,488,867	166,664,125	138,424,724	305,088,849
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-	-
計	4,375,559,656	68,361,601	45,142,573	127,726,809	2,770,717,820	1,628,060,864	4,398,778,684
(無形固定資産)							
その他無形固定資産	12,333,038	-	765,956	519,686	11,047,396	-	-
計	12,333,038	-	765,956	519,686	11,047,396	-	-

2. 引当金の明細

(単位：円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
長期貸倒引当金	78,869	-	78,869	-
賞与引当金	88,223,802	224,393,625	206,832,802	105,784,625
退職給付引当金	△1,089,274,463	△105,087,540	25,891,630	△1,168,470,373

(注) 1. 引当金の計上理由及び額の算定方法は、個別注記表の1. 重要な会計方針に関する事項(3)に記載しております。

2. 退職給付引当金は、貸借対照表「投資その他の資産」に「前払年金費用」として表示しております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
運 送 費	1,734,295,967	
販 売 促 進 費	87,543,111	
広 告 宣 伝 費	22,248,520	
給 与 手 当	245,131,718	
福 利 厚 生 費	60,471,453	
賞 与 手 当	29,389,100	
賞与引当金繰入損	33,897,000	
退 職 給 付 費 用	△11,503,363	
業 務 委 託 料	240,860,000	
賃 借 料	26,457,136	
旅 費 交 通 費	16,485,296	
租 税 公 課	21,269,261	
消 耗 品 費	3,587,618	
調 査 企 画 費	6,225,827	
減 価 償 却 費	63,929	
支 払 手 数 料	2,400,000	
情 報 処 理 料	2,706,472	
そ の 他	178,774,244	
計	2,700,303,289	

監 査 報 告 書

2023年4月1日から2024年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法とその内容

私は、取締役会その他重要な会議に出席又は議事録を閲覧し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討をいたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2023年5月10日

株式会社 紀文西日本

監査役 岩佐 義龍 